

保幼小中一貫教育だより ～豊かな自然と豊かな人材で豊かな子どもを育てる～



豊能の風

発行：豊能町教育委員会 第21号 R2.5.1

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について 「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ

豊能町は各学校園所が小規模化，少人数化していく中で，社会に開かれた教育課程を推進しながら，「地域とともによりよい社会をつくる」ことを大切に，「地域とともにある学校づくり」を目指しています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は，「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし，地域と学校が一体となって，特色ある学校づくりを効果的に進めていくことができます。このコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け，今年度から準備を始めていきます。



学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには，学校と地域住民がお互いに当事者意識を持って，「地域でどのような子ども達を育てるのか」「何を実現していくのか」という**目標やビジョンを共有することが重要**になります。学校運営協議会で行う協議に加え，熟議・協働・マネジメントの3つの視点をもって共有をしていきます。

〈学校運営協議会で協議する内容の一例〉

- ・子ども達の放課後・土曜日の居場所づくりをどう支援するか
- ・地域・行事への学校や子ども達のかかわり方について

生活リズムを整えましょう

3月当初から臨時休業となり，2か月が経ちます。現在のところ5月10日の学校再開までは登校日を設けることは難しく，子ども達は各家庭で過ごしていただいています。このような状況の中，学校が再開された時に少しでもスムーズに学校生活が始められるように，生活リズムに気をつけながらご家庭でお過ごしください。

生活をふり返ってみましょう

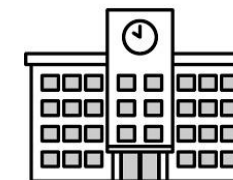
- 早寝・早起きをしていますか。
 - 朝起きたら，着替えをしていますか。
 - 朝・昼・夜の3食をしっかり食べていますか。
 - 毎日，時間を決めて勉強していますか。
 - テレビを見すぎたり，ゲームをしすぎたりしていませんか。
- ※一度，お子さんと一緒にご家庭での過ごし方をふり返ってみてください。



〈新型コロナウイルス感染症対応に伴う町立小中学校園の対応について〉

「新型コロナウイルス感染症拡大防止」及び「子ども達の健康・安全確保」のため，「小中学校・幼稚園」の臨時休業措置が5月10日まで延長となりました。

国の「緊急事態宣言」の取り扱いが連休中に決定され，「学校の再開日」が示される予定で，再延長する場合も含め，調整後，速やかにお知らせいたします。（町ホームページや各学校からのメールでご確認ください。）



■小中学校の対応（詳細は学校から連絡があります）

入学式（小学校のみ）	学校の再開日 午前中，卒業式と同様の扱い（来賓なし，在校生なし，1家庭2名まで）
始業式	学校の再開日 午前中
1学期の終期	8月7日（金）までとする
夏季休業の期間	8月8日（土）から8月23日（日）までとする
2学期の始期	8月24日（月）からとする

※登校した際は，「密閉」「密集」「密接」に配慮して行います。

※臨時休業に伴う授業日の振替は，夏季休業期間の短縮等を中心に行います。